[論文]
ハンセン病療養所における在日朝鮮人女性

金　貴粉（国立ハンセン病資料館）

はじめに

日本には現在、全国に14ヵ所のハンセン病療養所（国立13ヵ所、私立１ヵ所）がある。全入所者数1,215名（2019年５月時点）の内、朝鮮人入所者は52名（男性23名、女性29名・2018年11月時点）を数える。

全生病院（現・多磨全生園）の年報によると、1922年には朝鮮人１名の入所記載があり、1909年開設の13年後にはすでに朝鮮人が入所していることがわかる。同じく1909年開設の外島保養院（現・邑久光明園）、第四区療養所（現・大島青松園）、九州癩療養所（現・菊池恵楓園）でもそれぞれ1923年から1926年の間にすでに朝鮮人が収容されていたことが各園の『年報』によって確認できる。長島愛生園の療養所史である『隔絶の里程』によると、外国人患者（主に朝鮮出身）は、開所した1931年には15名だったが、1948年には107名にも上り、当時の長島愛生園全入所者の7.8%を占めた。

全療養所の朝鮮人入所者数も1962年時点で716名にのぼった[(1)]。入所者数はその後、減少していくが、その割合は1971年まで６パーセント前後を維持していたのである[(2)]。

一般の日本社会に比べ、ハンセン病療養所における朝鮮人入所者数の割合は高かった。

多くの朝鮮人が日本のハンセン病療養所に入所した経緯について、『隔絶の里程』には次のように記されている。

> 「戦前、朝鮮出身者のほとんどは労務者として故国を離れた人々であり、強制連行されてきた者も多い。なかには家族も知らぬうちに田んぼから拉致され、釜山港から麻縄で数珠つなぎされてきた者もいた」[(3)]

「労務者」として苛酷な労働を強いられた人びとがハンセン病に限らず、病にたおれたのは想像に難くない。ハンセン病は、らい菌による慢性の感染症であるが、その感染や発病には環境が大きく影響する。このことからも、ハンセン病患者に朝鮮人が多かった理由は、日本史研究者の山田昭次がすでに指摘する通り、「日本帝国主義の苛酷な収奪」により、朝鮮民衆の生活が「低く押し下げられていたから」[(4)]であると考えられるのである。

多磨全生園入所者自治会発行の『倶会一処』には、「戦後起こったハンセン病療養所に住む在日朝鮮人の問題の中でも、出入国管理令による「らい患者の強制送還」と、祖国の分断による一時的な思想対立、さらに1959年の国民年金法施行後10余年にわたって闘われた差別撤廃のための処遇改善運動が辛く、忘れられないことであった」とある。解放後も朝鮮人入所者の苦難は終わらず、長く続くことになったのである。

従来の研究では、在日朝鮮人患者・回復者運動の主な担い手は男性であったため、女性入所者の状況について当事者の証言以外では、ほとんど明らかにされてこなかった。

はたして、療養所に入所せざるをえなかった在日朝鮮人女性たちは、ハンセン病政策や植民地支配下で、どのように生き抜いてきたのだろうか。また、そこにはどのような思いがあったのだろうか。本稿の目的はその解明にある。これまでの証言や文章に残された記録などをたどり、その片鱗について明らかにしていきたい。

１．発病と入所に至る経緯

岡山県に位置する国立療養所邑久光明園は、元

(1)　『在日朝鮮人ハンセン氏病患者同盟支部報』第51号、1962年11月３日発行。

(2)　金永子「ハンセン病療養所における在日朝鮮人の闘い―「互助会」（多磨全生園）の活動を中心に―」四国学院論集第111･112号、2003年、109頁。

(3)　長島愛生園入園者自治会編『隔絶の里程』、1982年、156頁。

(4)　山田ゼミナール編『生きぬいた証に』緑陰書房、1989年、iv頁。

来、大阪にあったという経緯もあり、在日朝鮮人の割合が高い療養所としても知られている。1962年の邑久光明園の統計では、全入所者900名中、約120名が朝鮮人であり、全体の１割以上を占めていた。

そこに住む在日朝鮮人によって「在日ハンセン病患者が辿った苦しみを書き、世に訴えるため」[5]に1959年に生み出されたのが『孤島』という聞き書き集である。『孤島』は、年金登場による経済格差が可視化される中、直接交渉と並行して在日ハンセン病患者が辿った苦しみを書き、世に訴えるということを行うことが主張され、聞き書き集として結実するに至ったのであった[6]。そこには数名の女性の貴重な証言も収録されている。果たして、女性入所者の発病と入所に至る経緯はいかなるものであったのだろうか。その点について、ここから見ていくこととする。

金玉先は1920年に生まれた。兄弟は兄、姉、弟、妹の５人おり、父は渡日した。９才の時、母を亡くし、祖母の元で育てられたが、１年後に栄養失調のため弟と妹を亡くす。その後、兄は養子に出され、姉は結婚をして日本に渡った。14才の時、祖母を残していくことに心を痛めながらも生活のため、姉の招きで日本に渡り、その後17才で結婚した。

1938年頃、白い斑点が出るので病院に行ったところ、ハンセン病であると診断される。結婚後、二人の子供も授かったが、まだ５才の女の子と３才の男の子を残して1941年２月17日、療養所に入所させられたのである。療養所では、夫や子供のために全快を信じながら一生懸命治療に励んだ。戦時下で食料も不足する中、山の開墾や松根掘りなどの重労働に日本人、朝鮮人に関わらず心を合わせて朝から晩まで励み続けた。

しかし敗戦後、入園当時とは全く異なり、自分でも信じられないほど不自由な重症者になってしまった。顔や手足も生きているのが不思議なほど、変わってしまった。1947年に夫が突然面会に来たが、自分であることを認識してもらえないほどであった。夫は一緒に韓国へ帰るつもりであったのだが、その姿を見て、子供だけを連れ帰るといい、病気が良くなったら迎えに来ると言ったが、その後、消息が途絶えてしまった[7]。

金は、同じ同胞患者の姿を見ながら次のように語る。

> 「生活に追われて日本に渡って来て、十分な生活を築くいとまもないままに、真っ黒な絶望の世界へ投げ込まれた韓国人患者達の生活の事が、私の胸にいいようのない孤独感をさらに強めて私はやり切れない苦しみに発狂しそうになりました。」

このように、夫や子供をおいて、入所しなければならない若い入所者は少なくなかった。「発狂しそうになりました」という言葉から、いかに彼女が絶望の中に置かれたかということがわかる。それが、少しでもましな生活ができることを期待して渡ってきた朝鮮人の姿と重なり、さらなる孤独に追い込まれていったのだろう。

植民地であった朝鮮では、日々の生活を送ることさえも容易なことではなかった。それは多くの朝鮮人同様の体験であるが、たった一人の祖母を残していくことに心を痛めながらも、生きていくためにそうせざるを得ない自らの現実、そしてハンセン病の発病という現実は、彼女の人生を底知れぬ塗炭の苦しみに陥れることになった。

また、発病と入所は、家族の人生をも激しく翻弄した。５才と３才のまだ幼い子どもをおいて入所しなければならなかった彼女の思いはいかほどであったろうか。

在日朝鮮人女性の具南順は、発病と入所前の状況について次のように語っている。具南順は、19歳の時に年老いた父母に連れられて入所した。

具は入所以前に自殺を思い詰めて、母の留守中に塩酸を飲んで多量の血を吐いたのであった。ハンセン病が「癩」と呼ばれていた時代、その告知は「癩の宣告」とも言われ、社会的な死を意味す

(5)　崔南龍「復刻にあたって」『孤島』解放出版社、2007年、260頁。

(6)　崔南龍、前掲、260頁。

(7)　金玉先「遠い雲」国立療養所邑久光明園韓国人互助会『孤島』韓国人ハ氏病療養者の生活を守る会、1961年、21頁。

るほどの衝撃を患者やその家族に与えた。発病により、自殺を考えなかった者がいないとも言われる。具はその時の状況を次のように語る。

「私が発病したために母はすぐ下の弟を連れて私と３人で父や家族と別居しました。それは夜逃げ同様にして、誰も知らない土地へ移ったのですが、そこで私はエン酸を呑んで自殺を計ったものの死に切れずに、この島の療養所へ渡って来たのですから、もし仮に全快治癒したとしても一般社会へは帰る決心がつかなかったかも知れません。」[8]

その後具は充分に治りきっていないため、入所して一週間位は、食事をとることもできなかった。回復後は何とか生きるために、必死で薬を求めたのであった。

さらに具を苦しめたのは、周囲の入所者たちの姿であり、「治らない」ことへの苛立ちと絶望であった。具は続けて次のように語っている。

「自分の周囲の人が一夜のうちに全く変貌してしまう姿を目の当たりにして、その生地獄から逃れるために、あらゆる努力を重ねたのです。大風子油を多く注射することによって、それがそのまま治癒につながるとは決して思ってはいませんでしたが、しかし、じっと狂い死にを待っている事は出来ませんでした。」

たとえ、大風子油が治癒にそのままつながるとは思ってはいなくても、わずかなことでもしないではいられない彼女の焦燥感が読み取れるのである。

多磨全生園に入所していた金昌壬もまた、1937年、16歳で結婚し、翌年女の子を授かったが、そのわずか１年後に発病した。夫婦が一緒に暮らしていては、この病気は治らないと言われ、夫は外で働くようになり、その後音信不通になってしまったのである。金はその後、太平洋戦争下で食糧の配給も少なくなり、薬代もままならず困り果て、警察に言って療養所に入ることを決心したのであった。幼い子供を母親にあずけ、全生園に入所したのは1942年のことであった。おいてきた母親と子供を心配しながらも療養所に隔離されているために、どうすることもできなかった。母親の看病が必要になった際も外出することもできず、やむを得ず「逃走」したために監禁室に入れられたのである[9]。

懲戒検束権が存在していた療養所では、子供や親に会うために外に出ることも「罪」とされた。不条理な思いを抱えながら不安の中で、必死に家族のために行動を決断した彼女の姿が浮かび上がる。

また、入所者の中には、子供時代に入所した人もいた。現在、邑久光明園に入所している許慶順は、入所経緯について次のように語っている。

「小学校四年生の夏休みの時に学校で検診があるんよね。そしたら眼科の先生が私の手を見て、「ちょっと」と言われて。そしてあんた帰りなさいというねん。もうあんた学校来なくていいよ。と言われた。私は「学校こなくていいんやな」と喜んで帰ったん。そしたらそれからは衛生課の人が毎日来て、ここへいくようにいわれた。それを両親が反対して。いろんな方法で拒否したんよ。あの時代は強制収容だからNOとはいえないもんね。それで、11歳の夏に８月の14日やったかな。昭和19年。大阪駅で待ち合わせして。そしたら18歳くらいの男の人やったかな。女の人と。３人でね。お召し列車でね。その時は母と、母の従兄弟と、大叔父さんと妹と私と４人で。電車の中では子ども同士、お手玉して遊んでたん。衛生課の方がむこうへいったら遊ぶところもあるし、２，３年たったら帰れるで

(8)　具南順「一人の女」、『孤島』国立療養所邑久光明園韓国人互助会、1961年、64頁-65頁。

(9)　「苦難の中のオモニの愛」（金昌壬（述）、山田昭次（記録））立教大学史学科山田ゼミナール『生きぬいた証に―ハンセン病尾療養所多磨全生園朝鮮人・韓国人の記録』緑蔭書房、1989年、179頁-180頁。

しょ。といわれたからね。親はそれを信じたんやね。」[10]

11歳で親元から引き離され、入所することになった許は、結局、当時の衛生課担当者から言われた２、３年で帰ることができなかった。そのまま70年以上もの間、療養所での生活を余儀なくされたのである。

２－１　療養所内のくらし―患者作業

日本のハンセン病療養所は療養所らしからぬものであった。療養所運営は、乏しい予算の中で行われていたため、「患者作業」という入所者の労働力が必要不可欠であった。そのため入所者はさまざまな作業に従事せざるをえなかったのである。道路整備や建築、洗濯、炊事、さらには介護や看護までも、入所者の仕事として存在した。それは女性や子ども、不自由者も例外ではなかった。戦争が激化していく1930年代後半になると、療養所内も食料が欠乏するなど苦境に立たされ、炭焼きや農作物の生産など、以前よりもさらに過酷な重労働を担わなければならなかった。その中で朝鮮人も、他の日本人と同様に、共に療養所運営のための作業を行わなければならなかったのである。

はたして朝鮮人入所者らはどのような患者作業に従事していたのだろうか。

邑久光明園の男性入所者であった崔五福は、「同胞達はそのすぐれた体力をもって各々社会的経験を生かして実によく働いた。そのため、日本人病友から非常に感謝され、好意を持たれていた」[11]と述べている。また、他園においても、農園部の長として働き続けた文守奉（戸倉文吉・多磨全生園）や、療養所内の道路や宅地開拓に貢献し、記念碑まで建てられた具奉守（久保田一朗・長島愛生園）などの記録が残されており、体力を使う仕事に従事する者が多かったことがわかる。また、前述の許慶順も在日入所者の園内の仕事について、「事務職のようなことではなく、土木部など、体を使う仕事に多く従事していた」と証言している[12]。

言うまでもなく、病気の快復のためには何よりも養生が必要である。肉体労働は彼らの心身を蝕む以外の何ものでもなかった。それでは、彼らはなぜ、自らの肉体を酷使するほど、労働に邁進したのだろうか。長年、入所者運動に尽力してきた金相権（佐川修・多磨全生園）は、本人の性格だけではなく、朝鮮人患者のリーダーとして後ろ指を指されたくないという思いが彼を突き動かしたのではないかと記している[13]。このように金が指摘する理由として、同じ入所者同士であっても、日本人による朝鮮人への蔑視観を感じる場面が少なからずあったことが考えられる。

前述した文守奉は、1947年に収穫した麦を製粉するための製粉機購入を同じ入所者の炊事長に打診したところ、「余計な心配はするな、生意気な奴だ。戸倉、お前は朝鮮へ追っ払ってしまうぞ」とどなったという。その言葉に対し、文は日頃国籍のことなど忘れてただひたすら園のために働いてきたのに、突然人種差別的暴言を浴びてカーッとなってしまい、「よし、追い出すなら追い出せ、明日追い出されても今日は全生園の人間だ。みんなのために頼むのに何がわるい」と炊事長になぐりかかろうとした。しかし、その場にいた入所者に背後から抱きとめられ、こみあげる怒りと口惜しさをやっとのことでしずめたという[14]。

このように共同生活である療養所の生活において、同じ入所者であっても、朝鮮人に対する差別意識を持つ日本人入所者がいたことがわかる。そしてたとえ文のように懸命に他の入所者のために働き、尊敬される存在であったとしても、朝鮮人蔑視観を持つ者から心ない言葉を発せられ、それに対しやり場のない怒りと朝鮮人であるゆえの疎外感を感じざるをえない場面が少なからずあった

（10）許慶順さんからの聞き取りによる。（2008年３月17日）
（11）崔五福「貳円拾銭」、『孤島』第一集、邑久光明園韓国人互助会、1961年、24頁。
（12）許慶順さんからの聞き取りによる。（2008年３月17日）
（13）『倶会一処－患者が綴る全生園の七十年－』多磨全生園患者自治会、1979年、127頁。
（14）『倶会一処－患者が綴る全生園の七十年－』前掲、126頁。

のではないかと考えられる。

その中で、女性入所者も熱心に働いた。前述した金玉先は、戦時下で食料も不足する中、山の開墾や松根掘りなどの重労働に携わらなければならず、日本人、朝鮮人に関わらず心を合わせて朝から晩まで労働し続けたという[15]。

また、1941年、17歳で邑久光明園に入所した安述任は、比較的軽症であったため、不自由舎の患者看護、介護をしなければならなかったことを次のように回想している。

「私は元気な方で、いろいろな患者の世話をしました。殆ど寝たきりの不自由な人の洗濯をしたり、用便の世話など何でもしました。何でも自分達でして、そのうえ女達は蛍のような光で夜中の二時、三時まで縫いものをしました。」[16]

戦前の療養所では、職員数が甚だしく不足していたため、療養所運営のために、軽症患者がより重度の患者の看護・介護をしなければならない状態が続いていた。日本人、朝鮮人を問わず、入所者はこの「作業」を行わなければならなかったのである。さらに女性たちは、夜中まで衣類の修繕など、不自由な指先であっても行わなければならなかったことがわかる。戦争中とはいえ、過酷な状況下で体を不自由にしていく者は後を絶たなかったのである。

そうした看護作業は、戦後においても続いた。多磨全生園に1945年９月に入所した権貴子は、夫婦舎の掃除、水汲み、炊事場の手伝い等の奉仕の他、重症患者の補助看護についた。その際、乏しい食糧事情の中での補助看護という重労働は何よりつらく、体にこたえたという。その時のことを、次のように語っている。

「看護婦さんの手が足りないからね、病棟では付添いとは別に健康な人が補助看護するんですよ。一週間交代で夜、重症の病人の補助看護をみんな患者がやりました。おむすび一つむすんでね、それ一つで一晩中不自由舎棟では六人の付き添いをしました。

朝は早く起きてバケツ二つさげて炊事場でお湯汲んできて、病人の顔洗ってあげるんです。それと一週間に月・水・金と三回風呂があるんですよ。三人が盲人だったから一人背中におぶって、二人の手をひいてお風呂につれていきました。一人お風呂に入れて、出して着せておいて、また一人背中洗って、そうやっているともうクタクタ。」[17]

権貴子も療養所は違えども、安述任と同様、「付き添い」と呼ばれた介護や看護を行っていた。一人を介護することも大変であるが、一度に複数人を介護しなければならないことは、自身の療養生活を放棄することも同然であった。十分な栄養もとれないまま、こうした労働を重ねた結果、看護・介護を行う入所者自身が体力を消耗させ、体を不自由にしていったのである。

療養所自体が「患者作業」と呼ばれる入所者の労働力頼みの運営を戦後に至るまで継続させていたが、その中で、前述の安述任、権貴子同様、不自由舎の入所者に対する看護・介護作業を行いながら、別の仕事を模索する者もいた。

前述した金昌壬もまた、1942年、多磨全生園に入所後、不自由舎の付き添い作業をしていた。金はその後に従事したパーマ作業について、次のようなエピソードを残している[18]。1949年頃、当時、不自由舎の女性の髪形はおかっぱか、髪を後部でまとめていたため、時に垂れ下ってくる髪の毛で目をつつき、傷つけてしまう人もいた。そこで、金は髪にパーマをかければ、髪の毛で目を傷つけないと考え、早速、園内の壁新聞に「パーマがほしい」と訴えた。入所者の中には、「とんでもない。

（15） 金玉先、前掲、20頁。

（16） 「誰が私の心をわかるだろうか」（安述任（述）、小久保諭（記録））立教大学史学科山田ゼミナール『生きぬいた証に―ハンセン病尾療養所多磨全生園朝鮮人・韓国人の記録』緑蔭書房、1989年、160頁。

（17） 「今までたくさん涙ながしてきて」（権貴子（述）、宗田千絵（記録））立教大学史学科山田ゼミナール『生きぬいた証に―ハンセン病尾療養所多磨全生園朝鮮人・韓国人の記録』緑蔭書房、1989年、174頁-175頁。

（18） 山本春子「美容室の想い出」『多磨』第90巻第10号、2009年10月１日発行。

国の世話になっておきながら、何がパーマだ」といって反対する人もいたが、思い切って壁新聞として貼りだしてみたのである。そうしたところ、たまたまそれを目にした林芳信園長から呼び出される事態となったのである。当時は呼び出されると監禁室に入れられるという時代であったので、悪いこともしていないのにおどおどしながら向かったところ、「パーマをするんだったらどんな物がいるのか、書いて持ってこい」と言われたのであった。困りながらも必要な物を書き出し、園に提出し、品物が届いた。パーマのかけ方については当然のことながらわからない金は、知人を頼り、教わることになったのだが、見よう見真似ということもあり、失敗を繰り返してしまう。女性入所者に電気パーマをかけて、煙を出し、髪の毛を焼いてしまったことや、耳を火傷させてしまったこともあった。捕まったら監禁室行きではあったが、パーマ技術習得のため、こっそり園を抜け出し、パーマをかけてもらって真似をするなど、身の危険を冒しながらも熱心に研鑽を積んだのである。

その後、愛知県人会の婦人会から美容室を建ててくれるとの申し出があり、12、３人を誘って始めることとなった。この頃になると、コールドパーマが外部で始まり、園内でも始めることになったのである。患者作業によるパーマは、多磨全生園で始められ、金は栗生楽泉園にその指導に行くこともあった。こうして1949年から始まったパーマは、1964年までの15年間に渡り、入所者によって支えられてきたのである。【写真①】

写真①
美容室　多磨全生園　1960年代前半（趙根在 撮影）

金昌壬は、このパーマ作業に力を入れ続けたことは、忘れられない思い出であったと多磨全生園の機関誌『多磨』（「美容室の想い出」第90巻第10号、2009年10月１日発行）に書き記している。「患者作業」という労働が強いられていた中で、少しでも不自由な入所者の役に立てるのであればという思いを抱き、勇気をもって行動した入所者の姿が眼前に浮かび上がる。民族は異なっても、同じ病を患い、不条理なハンセン病政策下で苦楽を共にしてきたからこそ、15年間に渡り、他者のために続けることができたのではないだろうか。男性と異なり、患者運動において先頭に立つということはなかったが、女性入所者同士の確かな心の結びつきと、不条理な療養所生活で強いられた患者作業であっても、その中で少しでも生活改善をはかろうとした女性の姿が想起させられるのである。

２－２　療養所内のくらし―日常生活・結婚

それでは、在日朝鮮人女性の療養所における患者作業以外の日常生活はいかなるものであっただろうか。

前述の具南順は女性としての暮らしについて次のように述べている。

> 「女子独身寮は男の部屋とは違って、口論やケンカのような事はありませんが、子供寮を上がったばかりの人から、40才、50才の人まで雑居生活ですから、みんなの気持ちが一つにまとまる事は不可能なのはあたり前の事ですし、最近とは違ってその頃は此の病気が完全に治るとは考えられませんでしたから、女同士の冷たいいがみ合いなどもあります。表面上はしっくりととけ合っているのですが、病状に対するいらだちとあせりがつい角を出すのです。」[19]

病気に対する不安に重ね、雑居生活におけるス

（19）具南順「一人の女」『孤島』国立療養所邑久光明園韓国人互助会、1961年、65-66頁。

トレスや殺伐とした生活の様子がここから伺える。

また、ハンセン病は女性よりも男性に多く発症し、かつて、療養所の男女比もおよそ３対１とかけ離れていた。具は、療養所内での男女関係についても神経を使わなければならなかったと述べている。

「・・・夜になれば男の人達が遊びに来ますが、一生をこの島で送るより仕方がないとみんなが諦めているのですから、男女関係についても神経質になっています。一方で男の人としゃべっているかと思えば、片隅では残して来た子供や夫の事を、ぐちをこぼしていますし、その両方に神経を使わなければなりません。この島の噂は無責任で、毎日噂に神経をすりへらさなければならない事より、一緒になって笑いころげている方が生きて行くのに好都合なのです。」(20)

また、続けて療養所内の結婚、交際について次のように述べている。

「この島の男女の交際ほど､およそロマンチックらしからぬものはないでしょう。ほとんどの人達は見合いというよりも、それぞれの親しい人からの推めで結ばれています。子供を育てるとか、将来の生計を考えなければならないと云う事はなかったのですから、それほど真剣に考えなくても良かったのでしょう。」(21)

具は、このように結婚について述べているが、男女を問わず、療養所内において入所者同士で結婚するか､「軽快退所」として社会復帰をするのかという選択で誰もが迷いを持っていた。具もまた適齢期を迎え、社会復帰をするか迷ったが、後遺症が残っていたために結局、園内での結婚を選んだのであった。

園内での結婚は様々な制約を帯びるものであった。雑居生活の時代の結婚は夜だけ男性が女性の舎に通う「通い婚」という形でしか認められていなかったため、夫婦のプライバシーは保たれなかった。また、男性はワゼクトミー（断種手術）を受けなければ、結婚が認められないという療養所が多かった。人間らしい当然の生活が療養所では不可能であったことを示す最たるものである。

子供が欲しい気持ちは男女とも持っていたとしても、それが認められず、また外に育てる人もいない患者は諦めざるをえなかった。結婚も開園当初は認められていなかったが、長期療養を余儀なくされ、荒みがちな患者の気持ちを慰めるためには、結婚によって入園者を落ち着かせる方が、より効果的であるとの判断から認められたのであった。(22)

人間らしい当たり前の生活が不可能であったことに加え、朝鮮人は風俗などの違いから、より周囲に気兼ねをした生活を送らなければならなかった。

邑久光明園入所者の崔五福は、休みの時などに集まって故国の話の花を咲かせて互いに慰め合っていた朝鮮人患者たちの姿を回想している。その時に、ある女の人から乳飲み児を連れて入園した時の話を聞いたり、またある人から、年老いた母と２人で平和な生活をしていたが、病気のために警察から強制収用され、後に残された年老いた母は、息子の発病のため何の希望もなくして、神経衰弱になってしまった話を聞いたりした。(23)

このように同じ境遇の者同士､「お互いの不幸を慰め合うために、いきおい同胞達が集り合うようになりました。」(24) というのは当然の流れであったのだろう。

しかし、日本人との共同生活では、心を慰めるための同胞同士の集いも周囲の日本人へ気兼ねを

(20) 具南順「一人の女」『孤島』国立療養所邑久光明園韓国人互助会、1961年、65-66頁。
(21) 具南順、前掲、65-66頁。
(22) 『名もなき星たちよ－星塚敬愛園五十年史－』星塚敬愛園入園者自治会、1985年、41頁。
(23) 崔五福、前掲、24頁。
(24) 具南順、前掲、64頁-65頁。

しなければならないものであったのである。前述した具南順は、次のように療養所での生活を語っている。

「私の入っている部屋は５人定員でしたが、日本人療友が４人と私の５人でしたので、新しい患者である私を慰めるために同胞の誰かが何時も来て呉れましたが、言葉とか風俗や習慣の違いから、あまりしげしげと同じ部屋へ集る事は苦情が出ると云う事を聞かされました。そう云われてみると、うなずける幾つかの問題がありました。私達の韓国人は総体に声も大きいのと、その育って来た環境や性格から、非常な誤解を招く事があり勝ちですし、此の療養所の制度では不自由になって不自由寮へ移るか、又は結婚して夫婦寮へ下るか、一時帰省をして籍でも切らないかぎり一生をその部屋で暮らさなければならないのですから、あまりの我侭は許されませんし、それぞれがひかえ目な生活をしています。」(25)

療養所での共同生活は、朝鮮人であることにより、日本人への気兼ねもしなければならない点から、日本人以上に苦労を伴うものであった。「朝鮮人」らしさである言葉や風俗、習慣の違いを全面的に出すことは特に控えなければならなかった。

患者作業や雑居生活など、共同作業が求められる療養所生活では、そこで暮らすためには人間関係を円滑にすることが必至であった。共同生活で何か起こると、その後の生活に支障を来すため、「あまりの我侭は許されませんし、それぞれがひかえ目な生活」を送らざるをえなかったのである。

３．識字と在日朝鮮人女性

「良好な人間関係を築くこと」。これが、実際に療養所生活を送るために必要とされた。

崔南龍は『孤島』の編集過程を次のように振り返っている。

「それが、なかなか書けない。日本人のように学問がない。自分たちで書けないから聞き書きをしようとするのだけど、自分の本籍さえ言えない人もいる。何歳でどこに上陸したかもはっきり言えない。日本語がうまくしゃべれない人、読めない人が多くいました。自分が住んでいたのが、神戸か大阪か尼崎かさえわからない。『川が流れとったなあ』『大きな家があったなあ』そんなあいまいな話をまず箇条書きし、それをなんとかまとめて訴えの内容にしてまとめました。」(26)

崔が述べるように、朝鮮人患者の中には「日本語がうまくしゃべれない人、読めない人」が多くいたという。それは、教育の機会が植民地下にあったために満足に得られなかった人たちの多さを示す。朝鮮人入所者の識字率の低さについて、邑久光明園入所者の高登も次のように指摘している。

「当園に在住する123名の同胞達の教育程度は、中等以上の教育をうけた同胞は２、３人に過ぎない。男性81名、女性37名、子供４名で大半の同胞は学歴のない人々である。朝鮮人でありながら朝鮮語及び朝鮮文字さえ判読出来ない同胞も沢山いる。」(27)

さらに邑久光明園だけではなく、全国の療養所における在日入所者の70％は「文盲の人々」であるとの指摘もしている(28)。なぜ朝鮮人入所者の識字率がこれほど低かったのだろうか。

植民地朝鮮の女子教育研究を行う金富子は、朝鮮人女性の識字率の低さについて言及している。普通学校不入学を意味する「完全不就学」に置かれた朝鮮人女性たちは、1932年時点で91.2％であったのが、1942年には66.0％まで低下しているが、同年男子はさらに34.0％まで低下しているこ

(25) 具南順、前掲、64-65頁。
(26) 崔南龍「復刻にあたって」『孤島』解放出版社、2007年、260頁。
(27) 高登「H氏病療養所に於ける朝鮮人の現状と希望」『楓』第21巻９号、1958年９月、３頁。
(28) 高登、前掲、３頁。

とをあげ、朝鮮人女性たちは植民地支配末期に至っても普通学校「就学」からまったく排除されたことを指摘している[29]。

ハンセン病を患った朝鮮人女性もこの例外ではなかった。再び『孤島』を見ると、日本語習得について許順子の次のような証言がある。

許が入所した時には、言葉が分からないばかりか、女ばかりの共同生活に慣れないために随分困ったという。そして当時、どの部屋にも「古い偉い人」がいて、国籍が日本ではないために二重、三重の苦しみをしたとある[30]。

許はその思いをした後で、「日本人の中で暮らすために一度は通らなければならない道」であったと振り返っている。それは、意思伝達がうまくできないために、相手の感情を悪くさせたり、恥ずかしい思いをしてきたが、苦しみの中で言葉を覚え、日本人の心に触れることで療養所内での人間関係を良好にすることができたからであるとしている。

さらに許は、朝鮮人患者の日本語について次のように述べている。

> 男の方もそうですが、ここでの生活ぶりは、日本で生れたか幼時に日本に来た人と、中年以後に日本に来た人の二つに分けて見ることが出来ます。前者の人は日本の教育を受け、日本語の中に韓国語のなまりが全然と云ってもよいほどにありません。後者の人は女の場合、特に学校教育を終了して来た人は少ないようでございます。また言葉のなまりがどうしてもとれません。そうして日常生活の中で韓国の風習を守ろうと致しているようでございます。私も学校へは二年ほどしか行っていない、中年渡日組？（ママ）でございます。（傍線は原文のママ）

朝鮮人患者の中にも日本に来た時の年齢によって、日本語能力に差があった。療養所でも中年以後に来た女性の場合は学校教育を修了してきた人が少ないとの証言から、金富子が指摘するように朝鮮人女性の就学率は低く、識字率もそれに伴い低かったことがわかる。性差、民族、階級に加え、ハンセン病患者であることは、教育機会を得ることをさらに難しくさせた。

それでは、識字能力の有無は、療養所生活を送る中で、具体的にどのような弊害があったのだろうか。すでに患者作業により療養所運営がなされたことは前述したが、「教育を受け日本語が上手に喋れる人は、園内の女の作業の中でも、文字を読んだり書いたりするものに就きますが、そうでないものは体力や手先を使う作業に就いております」[31]と証言されるように、識字能力の有無は、作業内容をも決定させたのである。

日常生活においても、日本語能力は求められた。許順子は「日本人の中に溶け込んでいっている人と、どうしても溶け込めない人たちがある」とし、「女の私としましては、争うことはなにより嫌なことですので、仲良くして垣根をなくし、病んだ人間同士として手を取り合って行きたいと心がけております。」と、自分自身は円満な療養所生活を送りたいことを願っている。そしてそのためには相手の心がわかり、自分の考えをいう言葉が重要であると述べているが、許の日本語理解力は「日常起居の大半の日本語は理解出来るようになりましたが、でも微妙なところにまでは分かりません。そして、それに対しての言葉が、思っている何分の一も出て参りません。」という状態であった[32]。

当時の療養所ではその運営を患者の労働力に頼っており、療養所内で円満な人間関係を築く上で日本人同様に流暢な日本語を話せるということは絶対条件であった。しかし朝鮮語を母語とする在日一世の朝鮮人にとっては、高い壁であり、それが女性であればなおさらであった。

非識字者であることは、社会に残る家族に、手紙さえも書くことができないことを意味した。そうした同胞のために邑久光明園の朝鮮人組織である互助会では、日本文、朝鮮文両語が判読出来る

(29) 金富子『植民地期朝鮮の教育とジェンダー－就学・不就学をめぐる権力関係－』世織書房、2005年、252頁。
(30) 許順子、前掲、43-44頁。
(31) 許順子、前掲、43-44頁。
(32) 許順子、前掲、43-44頁。

同胞入所者を会員の中から選び、代書人を置いて文通の助けをしていた[33]。

また、邑久光明園の患者史を綴った『風と海のなか』（邑久光明園入園者自治会編、1989年）を見ると、1966年に朝鮮人への日本語、朝鮮語教育が行われたとある。彼ら、彼女らは入所までに学ぶ機会がなかったとしても、学ぶことを諦めたわけではなかったのだ。

前述の高登は、園内で行われた日本語、朝鮮語講習会について次のように記す。

> 「言語の不充分さからくる日本人療友との意志の通じ難いことによる摩擦をなくし友愛、親善と文盲退治の目的で、日本語講習会を開講している。多数の、日本語が判読出来ない同胞が、この講習会の中で日常語及び小学校程度の教育を終えた。女性も、現在までに数人修業しており、今も10名に近い女性達が熱心に講習会に参加している。」[34]

以上のように1958年、邑久光明園では女性達を中心に日本語の学習を熱心に行っていることがわかる。そこには、当時の療養所ではその運営を入所者の労働力に頼り、療養所内で円満な人間関係を築く上で日本人同様に流暢な日本語を話せるということは絶対条件であったことが考えられる[35]。そこには「字を知らないと馬鹿にされるという日常生活の切実感と、字を習いたいという願望」を強く持っていた多くの朝鮮人女性がいたのである。

前述の許順子は入所した当時は言葉がわからない中での日本人との共同生活における苦労を次のように述べている。

> 「入園した時分私は言葉が分からず、また女ばかりの共同生活に慣れないために随分困りました。また当時はどの部屋でも偉い人がいて、国籍の違う私は二重、三重の苦しみをいたしました。でも今から思えば、言葉も習慣も違っている者が、日本人の中で暮らすために一度は通らねばならない道だったようです。この苦しみの中で私は言葉を覚え、日本人の心に触れ、そして私の考えを云うことが少しずつ出来て参りました。とんちんかんな返事をしたり、相手の感情を悪くするような言葉を使ったりして、情けない思いをいたしました。そうした時に覚えたことは二度と間違えることはありませんでした。」[36]

朝鮮語学習については、1962年11月３日発行の『在日朝鮮人ハンゼン氏病患者同盟支部報』第51号に「祖国の国語　歴史種々なる書籍が九月書房から各支部から送られて来ていると思います。우리는（私たちは）祖国の言葉　歴史の講習会をやりませよう」とある。祖国を離れて長い、あるいは日本で生まれ育ったため、母国語を知らない者が入所者に多かったと推測される。母国語の習得欲求は単に母国への郷愁ということだけではなく、多くの日本人入所者の中で異質な存在であることを突きつけられる時、自らのアイデンティティーをその中から何とか求めようとするものであったのではないだろうか。

おわりに

以上、在日朝鮮人女性が日本の療養所において、どのように生き抜いてきたのか、その一端をこれまでの記録集等から見てきた。

本稿で追っただけでも、在日朝鮮人女性の経験は、ハンセン病患者・回復者の歴史として語られてきたものと比較しても特異なものであったことがわかる。ここには、被宗主国出身者であるだけではなく、女性としての立場によって経験せざるを得なかった事例も見られた。残念ながら、在日朝鮮人女性にとって、1945年８月15日は真の解放とはならなかった。前述した金昌壬は、日本の植民地支配からの解放を迎えたその頃、ハンセン病

(33)　高登「H氏病療養所に於ける朝鮮人の現状と希望」『楓』第21巻９号、1958年９月、３頁。
(34)　高登、前掲、３頁。
(35)　金貴粉「在日朝鮮人女性とハンセン病－邑久光明園を中心に－」『地に舟をこげ』第５号、在日女性文芸協会発行、2010年、138頁。
(36)　許順子、前掲、46頁。

療養所の朝鮮人を一斉に強制送還するという話が伝わってきたことを証言している。結局、送還されずに済んだのであるが、日本人と再婚していた金は、涙を流しながら荷物分けをして、いつでも行ける準備をしていたのであった[37]。ここから、朝鮮人入所者が戦後において、さらに不安定な位置におかれたことがわかる。日本のハンセン病政策に加えて、出入国管理体制などの外国人政策、さらに女性であったことにより、個人レベルでは解決し難い制度上の不利益をこうむり続け、人生被害を受けてきたといえる。

全国のハンセン病療養所には入所者自治会等によって生み出された多くの記録集が存在する。しかし、その多くは「男性」の「日本人」入所者によって編まれていたことをふまえると、「女性」であり、「朝鮮人」入所者の声は決して多数を占めるものではなかった。ハンセン病患者、在日朝鮮人、女性として療養所の中で生きてきた彼女らの姿を通し、療養所における複合差別に関する視点から、療養所史を改めて考察していけるのではないかと考える。引き続きこの点について考察していく所存である。

(37)「苦難の中のオモニの愛」(金昌壬(述)、山田昭次(記録))立教大学史学科山田ゼミナール『生きぬいた証に―ハンセン病尾療養所多磨全生園朝鮮人・韓国人の記録』緑蔭書房、1989年、179頁―180頁。